
◎開議の宣告

○議長（山本浩平君）ただいまから休会前に引き続き議会を再開いたします。
これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により議長において、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君）日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員長から、3月13日、3月18日及び本日の議会再開前に開催した議会運営委員会の協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員長大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君）議会運営委員長報告をいたします。

議長の許可をいただきましたので、3月13日、3月18日及び本日の会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会での協議事項は、定例会3月会議の運営に関する件であります。

最初に追加議案についてであります。

本日、町長の提案にかかるものとして、平成26年度一般会計補正予算と、副町長の選任同意を求める人事案件の追加議案2件の提出がありました。

戸田町長から人事案件、安達財政担当課長から補正予算の説明を受け、追加議案2件は、本日の議題に供することといたしました。

次に、議会関係の議案についてであります。

意見書案4件のうち、農協関係法制度の見直しに関する意見書案、TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書案の2件については、とまこまい広域農業協同組合から意見書提出の要請を受け、協議の結果、提出することといたしました。

発議第1号白老町議会委員会条例の一部改正についてであります。白老町課設置条例の一部改正が提案されており、常任委員会の所管について、正副委員長会議、本委員会で協議した結果、現在の所管を変更せず、課名等を整理し、あわせて委員定数を8名以内から7名以内に改正することといたしました。さらに、教育委員会制度改革に伴い所要の条文の整理を行うこととしました。

特別委員会の設置についてであります。議長から「民族共生の象徴となる空間」の構想・計画等の進捗や本町の取り組み状況を踏まえ、本定例会において特別委員会を設置することについて諮られ、協議の結果、議長を除く全議員による「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」

を設置することといたしました。

これら議会関係の議案についても、本日の議事日程といたしました。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君）ただいま議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君）質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。